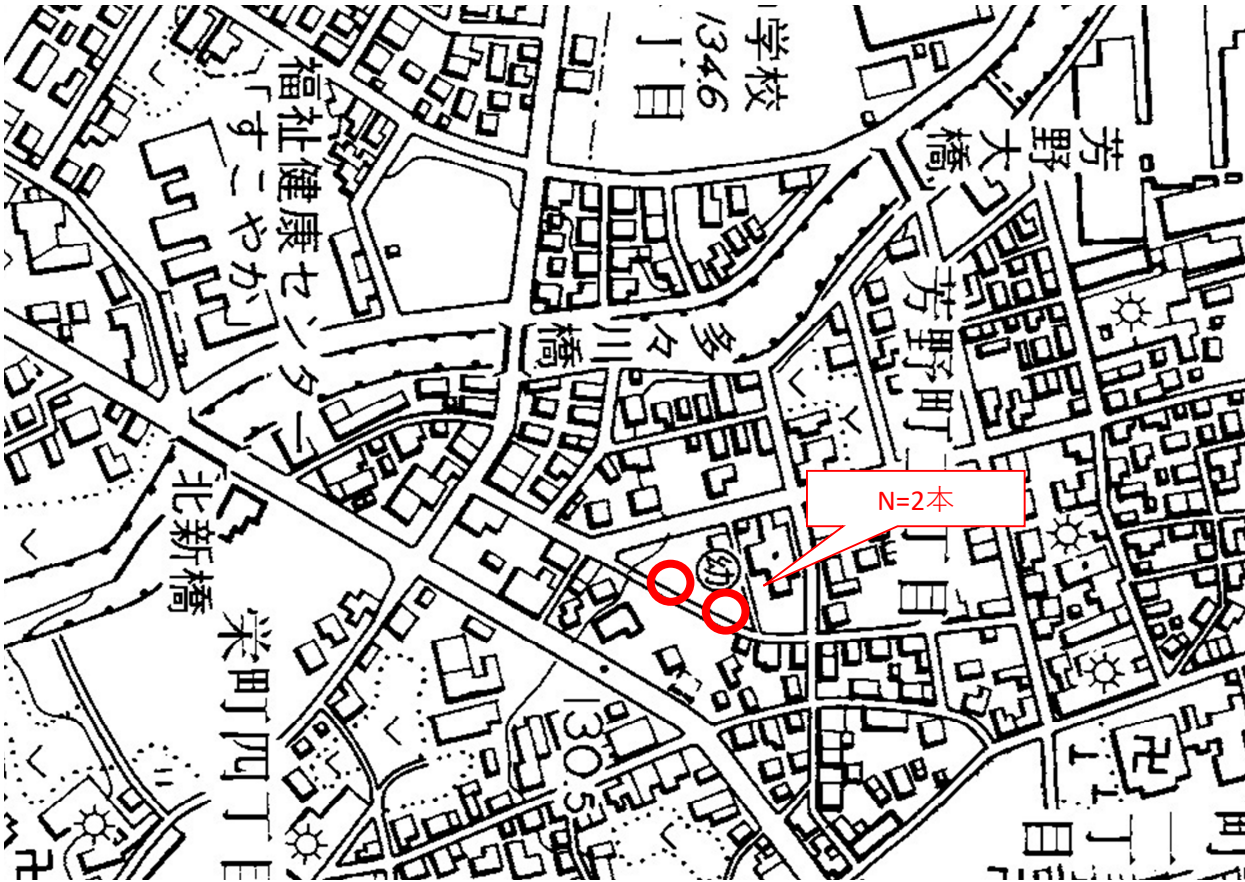


仕 様 書

1. 業務名	都市公園高木剪定業務委託その2
2. 業務箇所	北部第4公園
3. 業務概要	下記の場所の公園樹木の剪定業務を行う 業務箇所 N=1箇所 高木剪定 N=2本 その他、現場打合せによる
4. 業務内容	高木剪定 ①基本剪定（自然樹形－縮小タイプ） 自然樹形の柔らかさを維持しながら縮小するため、切返し剪定と枝おろし剪定・枝透かし剪定を基本とする。 ・枝おろし剪定では太枝をおろすケースが多くなるため、カルスが早期に形成されるよう剪定位置に留意し、さらに防腐剤を塗布する。 ・はじめに除去する太枝を決めてカットする。その際には、二段伐りを原則とし、切り口の剥皮を回避する。 ・次いで徒長枝、からみ枝、さかさ枝、平行枝、立枝等の不要な枝を除去する。 ・残す骨格枝は、伸びすぎているものを短い枝に切り替えて、樹高・樹冠幅を調整する。 ②発生材処分 ・発生材は、場外に搬出し関係法令に従い適切に処理する。
5. 担当者	勝山市役所 建設課 都市施設整備係 (担当) 田中 紘一 TEL0779-88-8107

位置図

北部第4公園



委託費算出根拠

工種	数量	単位	金額
樹木整姿工			
高中木整姿工			
高木剪定	2	本	
(基本剪定・高所作業車使用・運搬含む)			
発生材処分 (有)ユキチ産業)	3	t	
小計			
諸経費			
業務価格			
消費税			
合計 (税込)			